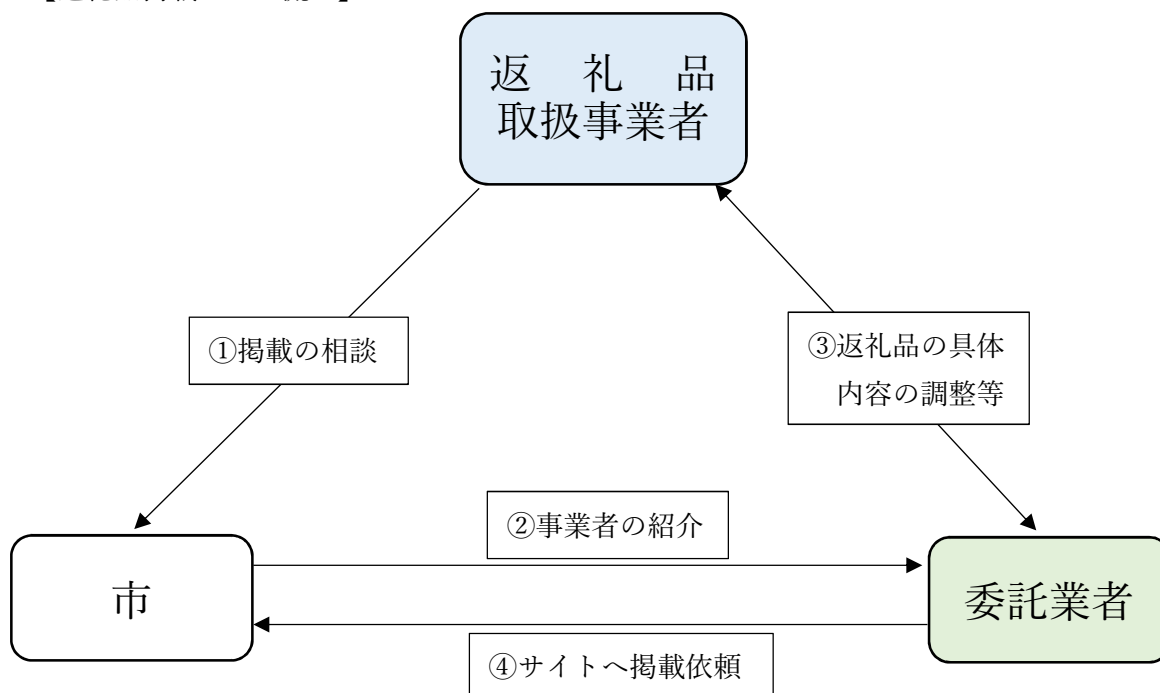


### 【返礼品掲載までの流れ】



#### ①掲載の相談

【募集する返礼品について】に記載されている返礼品要件に該当すると思われる場合は、当市へお問合せください。

(具体的な返礼品の内容につきましては、適正な管理等に万全を期すため、取りまとめ委託事業である株式会社三洋堂(以下、「委託業者」)が審査致します。)

#### ②事業者の紹介

返礼品要件に該当する見込みがある場合は、当市から委託業者へ紹介させていただきます。その後、委託業者より事業者へ詳細の説明を行います。

#### ③返礼品の具体内容の調整等

返礼品要件を満たしたサービスや物品については、返礼品の具体内容(数量や金額設定等)の調整を、委託業者が市に代行して行います。

#### ④サイトへ掲載

委託業者との調整が完了後、ふるさと納税サイトへ返礼品を掲載し、受付が始まります。

## その他

寄附者からの返礼品の品質等に関する苦情等は、原則として、取りまとめ委託事業者へ連絡が入りますが、直接取扱事業者へ連絡が入ることも想定されます。その際は、真摯に対応し解決に努め、内容について取りまとめ委託事業者へ必ず報告してください。

「返礼品の取扱に関する申告書及び同意書」を、本市財政課へ提出してください。